環境配慮のチェック・要件化



環境負荷低減の要件化の本格実施

○　食料システム全体での環境負荷低減への意識向上と、その取組の底上げを図るため、農林水産省の**原則全ての補助事業等**において、最低限行うべき**環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
○　令和６年度から段階的に試行実施を行い、**令和９年度から本格実施**。

「みどりチェック」の内容

○基本的な内容

- 環境関係法令の遵守
- 適正な施肥
- 適正な防除
- 生物多様性への悪影響の防止
- エネルギーの節減
- 悪臭・害虫の発生防止
- 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分





具体的な取組は解説書に記載

「みどりチェック」の流れ

申請 → 取組の実践 → 報告 → 確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、該当するすべての項目をチェックし、提出。

チェックシートの例（抜粋）

申請時（します）	○
報告時（しました）	

←該当する方に○

	適正な施肥
☑	肥料を適正に保管
☑	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☑	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☑	有機物の適正な施用による土づくりを検討

取組内容の確認

・令和８年１月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組を確認
・対象者は抽出により選定

本格実施に向けたスケジュール

令和６年度～　試行実施
・申請時のチェックシート提出

（令和７年度～８年度）
＋報告時のチェックシート
＋取組内容の確認

令和９年度～　本格実施
（手続きは試行実施時と同様）

本格実施に向けた負担軽減の検討

現在、GAP認証取得者はチェックシート提出の省略可

⇒さらに、生産者団体等が生産者に求めている要件等において、環境負荷低減の取組が含まれている場合※、同様の対応を検討

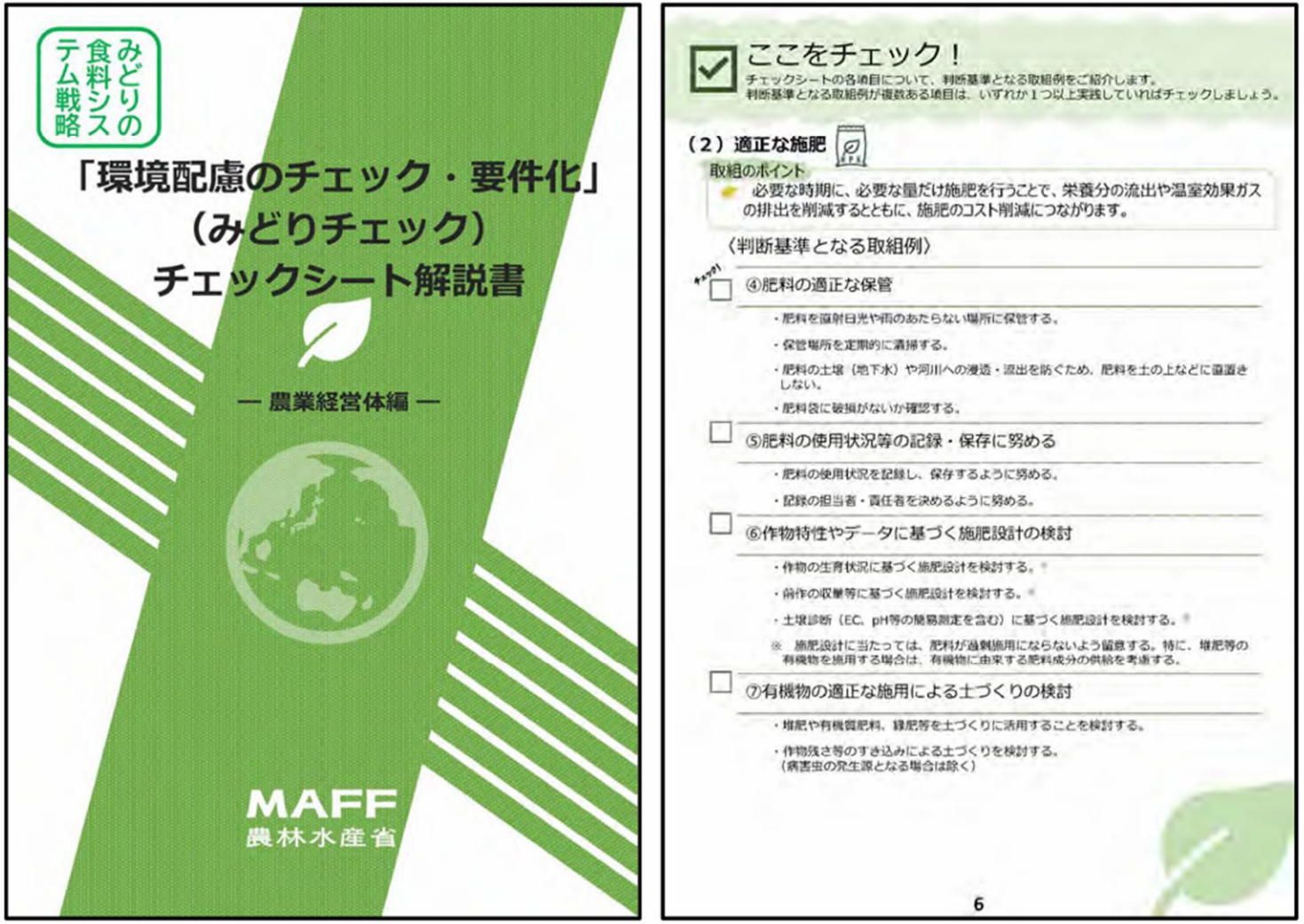
※　以下の条件を満たす必要
・　みどりチェックと同等以上の内容が含まれていること
・　第三者が確認する仕組みがあること

みどりチェックの現場への円滑な導入

現場が「みどりチェック」の取組を円滑に導入できるよう
○ チェックシートに記載のある各種取組内容については、解説書により、具体的な取組の内容を明示
○ 現場で「みどりチェック」に取り組む者の負担が増大しないよう、事業申請時や報告時、事後確認時において、手続のワンストップ化や様式の簡素化等による事務負担軽減を実施。

【「環境配慮のチェック・要件化」（みどりチェック）チェックシート解説書】

各チェックシートにおいて、取り組むことが必要とされている環境負荷低減に資する最低限の取組について、現場の農業者等が具体的に何を行えばよいかが明確にわかるよう、解説書により取組内容を明示。



◀ 解説書の表紙と内容のイメージ

解説書やQAは、農水省HPの「みどりチェック」ページに掲載。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html

